

平成 17 年 6 月 30 日

各 位

東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号  
株式会社ブロードバンドタワー  
代表取締役社長 大和田 廣樹  
(コード番号: 3776)  
問合せ先 取締役経営企画室室長 佐藤康夫  
電話番号 03-6214-5820(代表)

## 新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成17年6月30日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場への上場に伴う新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

## 記

## 1. 公募による新株式発行

- (1) 発行新株式数 普通株式 2,500株
- (2) 発行価額 未定
- (3) 募集方法 一般募集とし、新光証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、ワールド日栄フロンティア証券株式会社（平成17年7月1日よりSBI証券株式会社に商号変更）、エース証券株式会社、高木証券株式会社、みずほ証券株式会社及びライブドア証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成17年7月25日（価格決定日）に決定する。ただし、発行価格決定の際に同時に決定する予定の引受価額（引受人が当社に払込む金額）が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止とする。
- (4) 申込株数単位 1株
- (5) 申込期間 平成17年 7月26日（火曜日）から  
平成17年 7月29日（金曜日）まで
- (6) 払込期日 平成17年 8月 2日（火曜日）
- (7) 配当起算日 平成17年 7月 1日（金曜日）
- (8) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1．募集の概要

- (1) 発行新株式数 普通株式 2,500株
- (2) 需要の申告期間 平成17年 7月15日（金曜日）から  
平成17年 7月22日（金曜日）まで
- (3) 価格決定日 平成17年 7月25日（月曜日）  
(発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 申込期間 平成17年 7月26日（火曜日）から  
平成17年 7月29日（金曜日）まで
- (5) 払込期日 平成17年 8月 2日（火曜日）
- (6) 株券受渡期日 平成17年 8月 3日（水曜日）
- (7) 配当起算日 平成17年 7月 1日（金曜日）

### 2．今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	16,729株
公募増資による増加株式数	2,500株
増資後の発行済株式総数	19,229株

### 3．増資資金の用途

今回の増資による手取概算額1,988,500千円(注)については、1,788,500千円を平成17年7月以降発生する設備投資に充当し、200,000千円を借入金金の返済に充当する予定であります。なお、具体的な資金需要が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品で運用していく計画であります。

(注) 有価証券届出書提出時における想定仮条件(800,000円～950,000円)の平均価格(875,000円)を基礎として算出した見込額であります。

### 4．株主への利益配分

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針と考えておりますが、当面は今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために内部留保を充実させたいと考えております。

#### (2) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後は、業績に見合った利益還元を行ってまいりたいと考えておりますが、現時点において具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去3決算期間の配当状況

	第3期	第4期	第5期
	平成14年6月期	平成15年6月期	平成16年6月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	41,467.95円	19,745.90円	19,173.82円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- 円 ( - )	- 円 ( - )	- 円 ( - )
実績配当性向	- %	- %	- %
株主資本利益率	- %	- %	27.3 %
株主資本配当率	- %	- %	- %

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 「株主資本利益率」は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、「株主資本配当率」は、配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。
3. 第3期・第4期の株主資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 平成14年3月25日開催の第2回定時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更しました。したがって第3期は平成14年1月1日から平成14年6月30日までの6ヶ月間となっております。

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。